

前橋工科大の学生を募集します

問い合わせは **前橋工科大** ☎265-0111

前橋工科大では、下表のとおり来年度入学の学生を募集します。詳しくは同大ホームページ (http://www.maebashi-it.ac.jp/) をご覧ください。

■募集要項の請求

「一般選抜募集要項請求」か「特別選抜募集要項請求」と表に朱書きした封筒に、宛先を記入し390円切手を貼った返信用封筒(角型2号)を同封して、〒371-0816上佐鳥町460-1・前橋工科大学務課へ郵送か直接。

なお、一般選抜の募集要項は郵便局やテレメール(☎050-8601-0101)でも請求できます。

■秋のオープンキャンパス

キャンパス内の雰囲気味わえるオープンキャンパスを学園祭に合わせて実施します。実際の大学生活を体感できる絶好の機会です。

期日=10月30日(日)

会場=前橋工科大

申し込み=当日会場へ直接

入試区分	学科	試験日	願書受け付け期間
一般選抜	前期	来年2月25日(土)	来年1月23日(月)~2月1日(火)(必着)
	社会環境工学科		
	建築学科		
	生命情報学科		
	システム生体工学科		
後期	社会環境工学科	来年3月12日(月)	
	建築学科		
	生命情報学科		
	システム生体工学科		
	生物工学科		
特別選抜	推薦	11月20日(日)	11月1日(火)~9日(火)(必着)
	社会環境工学科		
	建築学科		
	生命情報学科		
	システム生体工学科		
A(推薦)	総合デザイン工学科	12月11日(日)	11月28日(月)~12月2日(金)(必着)
社会人(推薦)			
B		来年2月5日(日)	来年1月16日(月)~20日(金)(必着)

※この他に帰国子女特別選抜、私費外国人留学生特別選抜があります。

受診の際は福祉医療受給者証と保険証を必ず提示して

問い合わせは **国民健康保険課** ☎898-6253

福祉医療の受給者が病院などを受診するときは福祉医療費受給資格者証(受給者証)と、加入している医療保険の被保険者証か組合員証(保険証)を必ず窓口へ提示してください。保険証を持たずに受診した場合は、医療費の全額が自己負担になります。

〈子ども〉15歳に達する日以後の最初の3月31日までの子(重度心身障害者、高齢重度障害者)身障手帳1級・2級、療育手帳A、障害年金1級、特別児童扶養手当1級、IQ35以下のいずれか(母子・父子家庭など)18歳に達

する日以後の最初の3月31日までの子とその母か父など

■保険証が変わったときなどは届け出を

福祉医療の受給者で次に該当する人は、必要な物を用意して市役所国民健康保険課か城南・大胡・宮城・粕川・富士見支所へ早めに届け出を行ってください。

- 届け出事由(必要な物)
- 加入している医療保険が変わった。(受給者証、保険証)
- 受給者証を紛失・破損した。(保険証)
- 転出・転居する。(受給者証、保険証)
- 新たに申請する。(問い合わせてください)



いわき市役所商工観光部 産業・港湾振興課へ派遣 神保 明彦

東日本大震災被災地派遣レポート

いわき市復興計画の策定業務に従事しています。今回の震災はいわき市全域に大きな爪跡を残しました。地震・津波による直接的な被害に加え、原子力災害およびこれに伴う風評被害により、市民生活や地域産業は深刻な被害を受けています。しかし、現場は一つ諦めずに、必ずこの困難を乗り越えようと努力しています。

そのためにも、いわき市民の皆さんが将来に対して希望を抱けるような理念や施策を復興計画において示さなければなりません。復興への道のりはまだまだ遠いですが、多くの職員がふるさとを思い、必ずいわきを復興させるという強い気持ちを持って職務に当たっています。

派遣終了後は被災地での多くの経験を前橋市民のために生かしていきたいと考えています。

10月から「子ども手当」が変わります すでに受給している人も申請が必要です

問い合わせは **こども課** ☎220-5701

10月分から来年3月分までの、子ども手当の支給額が変更になります。これに伴い、これまで子ども手当を受け取っていた人も含め、中学生以下の子どもを持つすべての人の申請が必要になります。

これまで子ども手当を受給していた人には、11月上旬までに案内を送付します。必ず申請してください。

■10月以降の事由発生は速やかに手続きを

10月1日現在、引き続き支給要件がある人は、経過措置として、来年3月までに申請すると10月分からの手当を受け取ることができます。

10月以降に転出したり子どもが生まれたりした人は、事由の発生した翌日から数えて15日以内に必ず申請してください(転出した人は転出先の市町村へ)。遅れると申請の翌月分からの支給になり、手当を受給できない月が発生する場合があります。経過措置は適用されません。

■取り扱いが異なる場合

- 公務員は勤務先で申請してください。
- 子どもが海外に住んでいる場合は、単身留学の場合を除き手当は支給されません。
- 子どもが児童養護施設などに入所している場合は、施設の設置者などが受給者となります。

■支給額(月額)

0歳~3歳未満=1万5,000円
3歳~小学生(第1子・第2子)=1万円
同(第3子以降)=1万5,000円
中学生=1万円

■支給月

- 来年2月(10月分~来年1月分を支給)
- 来年6月(来年2月・3月分を支給)

放課後児童クラブの活用を

放課後や土曜などに、両親が共働きなどで家に面顔を見てくれる人がいない児童のために、市内46カ所に児童クラブがあります。各クラブでは専任の指導員が遊びや生活指導を行い、安全な生活の場を提供しています。開所時間や保護者の負担金は各クラブで異なり、学年

別の違いや減免制度があるクラブもあります。詳しくは各クラブへ問い合わせてください。
児童クラブの概要=下表のとおり
対象=小学校低学年の放課後留守家庭の児童
申し込み=各児童クラブへ。来年度新入生の申し込みの開始時期は各クラブで確認してください

児童クラブの概要			
名称	所在地	主な受入小学校	電話番号
大渡こどもクラブ	岩神町三丁目	岩神小・敷島小・荒牧小	232-1514
学童保育所利根川教室	昭和町三丁目	敷島小	233-9362
清王寺こどもクラブ	若宮町一丁目	群大附属小・若宮小	232-1513
わかみや児童クラブ	若宮町四丁目	若宮小	235-8300
じょうとう児童クラブ	城東町一丁目	城東小	234-0007
桃井・中央こどもクラブ	紅雲町二丁目	桃井小・中央小	224-1744
ながかわ児童クラブ	三河町二丁目	中川小	221-8616
あまがわ児童クラブ	文京町三丁目	天川小	243-2080
明星児童クラブ	南町一丁目	城南小・東小・桃井小・中央小	223-3177
南町学童保育所	南町四丁目	城南小・天川小	224-1431
朝倉・天神こどもクラブ	後閑町	朝倉小・天神小・上川淵小*	261-3306
たちばな児童館学童クラブ	山王町二丁目	山王小・永明小・広瀬小・天神小	266-9700
山王こどもクラブ	山王町二丁目	山王小	266-5944
広瀬学童クラブ	広瀬町二丁目	広瀬小	263-3066
しもかわふち児童クラブ	鶴光路町	下川淵小	265-3647
しもかわち第二児童クラブ			
芳賀学童保育所	勝沢町	芳賀小	269-9320
桃木こどもクラブ	幸塚町	桃木小	231-9888
桃瀬児童クラブ	西片貝町三丁目	桃瀬小	243-0048
かいがや児童クラブ	上泉町	桂萱小	231-3030
江木学童保育所	堤町	桂萱東小	269-9426
かいがやひがし児童クラブ	堤町		269-3461

児童クラブの概要			
名称	所在地	主な受入小学校	電話番号
東学童保育所	箱田町	東小	252-9936
風の学童保育所	上新田町	大利根小・新田小・東小	252-3734
しんでん児童クラブ	上新田町	新田小	253-6996
元総社北こどもクラブ	元総社町	元総社北小	253-6649
元総社学童クラブ	元総社町	元総社小・元総社南小	255-0962
そうじゃ児童クラブ	総社町総社	総社小	251-1156
かつやま児童クラブ	総社町植野	勝山小	251-0112
細井学童クラブ	北代田町	細井小	234-9339
ももかわ児童クラブ	荒牧町	桃川小	235-1226
あらまき児童クラブ	荒牧町四丁目	荒牧小	235-2116
あらまき第二児童クラブ	関根町	荒牧小	231-0088
きよさと児童クラブ	青梨子町	清里小	255-4341
永明小児童クラブ	上大島町	永明小	261-0599
こまがた児童クラブ	駒形町	駒形小	266-6866
荒子小児童クラブ	荒子町	荒子小	268-5277
二之宮学童クラブ	二之宮町	二之宮小	268-3620
共愛学園学童クラブ	上増田町	筑井小・永明小	266-3711
おおどり学園	茂木町	大胡小	288-0505
おおご児童クラブ	堀越町	大胡小	283-3985
おおごひがし児童クラブ	河原浜町	大胡東小・滝窪小	283-1951
みやぎ児童クラブ	鼻毛石町	宮城小	280-2408
かすかわ児童クラブ	粕川町女淵	粕川小	285-2909
はら児童クラブ	富士見町原之郷	原小・石井小	289-7277
ときざわ児童クラブ	富士見町時沢	時沢小・白川小	288-7448

*上川淵小は来年4月入所分から